

# リサイクルポート施策の高度化に向けた今後の取組(概要)

- 地域で循環しない資源を広域的に流動させる拠点港湾(リサイクルポート)の第一次指定から15年を経過。
- 近年、鉄スクラップの輸出、港湾を活用した災害廃棄物の広域処理、産業副産物の有効利用等の社会情勢やニーズが変化。  
⇒ 平成29年11月、「リサイクルポート施策の高度化研究会」(※)を設置し、取組の方向性を検討。  
(※早稲田大学 小野田弘士教授、京都大学 勝見武教授、東京大学 村上進亮准教授。各テーマの関係者からヒアリング実施)

## リサイクルポート施策の昨今の課題

### ①鉄スクラップ資源の国際流動

- 国内の潤沢な鉄スクラップ資源の主要輸出先(韓国、中国)での鉄鋼蓄積進行により、**東南アジアや南アジア等の新規市場への販路開拓**が必要

### ②港湾を活用した災害廃棄物の広域処理

- 首都直下地震等では、円滑な復旧・復興のため、域内で処理しきれない**木くず等の海上輸送を伴う広域処理**が必要

### ③港湾における産業副産物の利用促進

- 臨海部の基幹産業で発生する**スラグ等の副産物について、その特性を活かした工事等での利用など、安定的な利用先の確保**が必要

## 今後の取組の方向性

- 事業者による集荷・品質向上等の競争力強化の取組と併せ、マラッカ海峡以遠への輸送に適した**大型船による輸出に対応した機能(岸壁、ヤード)を有する港湾の利用**が望ましい。  
・地域別の集荷見込み、海外市場動向、輸出用港湾の利用状況・整備状況を踏まえた港湾の利用を調整

- 発災側の搬出体制の検討**と併せ、臨海部の**受入事業者(廃棄物処理、セメント、製紙等)等への円滑な輸送の確保**が必要。  
・災害規模に応じた広域搬出体制の調整  
・受入施設候補の利用港湾の特定、公共バースの円滑な利用の調整、需給調整弁としての保管機能の確保等を推進

- 港湾事業等での活用ポテンシャル顕在化のため、産業副産物の**供給元・活用先間の情報共有等**が必要。  
・官民が連携し、供給元と活用先が情報交換を行う体制を構築  
・従来用途の利用に加え、ブルーカーボン生態系(藻場等)の活用によるCO<sub>2</sub>吸収源対策等での利用を調整

リサイクルポート推進協議会との連携の強化  
(新規部会等)

## (その他の分野)

- 港湾における雑品スクラップの取扱いについては、改正された廃棄物処理法等の内容を各港湾管理者に周知し、港湾施設の汚損防止等の観点から港湾利用ルールの適正化や環境部局等と連携した指導を行うよう促進
- 木質バイオマス発電燃料輸入に関する港湾施設整備ニーズについては、固定価格買取制度の動向等に留意しつつ検討